

条件付き一般競争入札の公告

建設工事に係る条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年9月28日

小矢部市長 桜井 森 夫

（公印省略）

1 工事番号	行第13号
2 工 種	管
3 工 事 名	小矢部市新庁舎整備事業機械設備工事
4 施工場所	小矢部市 本町 地内
5 工事完成期限	令和10年 8 月31日
6 工事概要	鉄筋コンクリート造（基礎免震構造） 地上4階建て 延床面積：6,293.91m ² （新庁舎棟）、139.95m ² （キャノピー） 機械設備工事 一式
7 予定価格	1,355,400,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く）
8 低入札調査基準価格	設定有り 当該基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、後日、入札参加者に結果を通知する。
9 入札参加形態	特定建設工事共同企業体
10 入札参加資格	(1) 共同企業体の結成に関する留意事項 次の条件を全て満たすこと。 ① 構成員は、小矢部市条件付き一般競争入札実施要領第3条の入札参加資格を有すること。 ② 構成員は、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立をしていない者（会社更生法に基づく更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、小矢部市における建設工事入札参加資格の認定を再度受けている者）であること。 ③ 構成員は、3者以内であること。 ④ 経営形態は、共同施工方式であること。 ⑤ 各構成員の出資比率は2者の場合は30%以上、3者の場合は20%以上であること。 ⑥ 構成員は、本工事において他の共同企業体の構成員となることはできない。 (2) 代表構成員の要件 代表構成員は次の条件を全て満たすこと。 ① 構成員中、最大の出資比率を有すること。 ② 管工事に係る特定建設業の許可を受けていること。 ③ 令和7・8年度の小矢部市競争入札参加資格審査申請の際に提出された経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書において、管工事の総合評定値が1,000点以上であること。

11 入札参加手続等	④ 入札参加資格申請書の提出日以前に3か月以上の継続的な雇用関係にある者で、1級管工事施工管理技士の資格を有し、かつ、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者を監理技術者として専任で配置できること。
	(3) その他構成員の要件
	その他構成員は次の条件を全て満たすこと。
	① 小矢部市内に主たる営業所を有する者又は準市内業者に認定された者であること。
	② 令和7・8年度小矢部市建設工事入札参加資格者名簿の管工事において、格付がA等級又はB等級の者であること。
	③ 入札参加資格申請書の提出日以前に3か月以上の継続的な雇用関係にある者で、1級又は2級管工事施工管理技士等の国家資格を有する者を主任技術者として専任で配置できること。
	(1) 提出書類 令和8年6月29日に公告した行第2号「小矢部市新庁舎整備事業機械設備工事」の入札において、入札参加資格申請を行い、適格と認められた者であって、前回申請時から配置予定技術者の内容に変更がない場合には「⑤配置予定技術者の記載内容に係る確認資料」の提出を省略することができる。
	① 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
	② 特定建設工事共同企業体協定書（甲）
	③ 使用印鑑届（様式第2号）
	④ 配置予定技術者（様式第3号）
	⑤ 配置予定技術者の記載内容に係る確認資料
	⑥ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
	(2) 提出期間 公告の日から令和8年10月5日(月)17時15分まで (土日・祝日及び電子入札システムの運用時間外を除く)
	(3) 提出場所 小矢部市総務部財政課
	(4) 提出方法 共同企業体の代表者名義のICカードを使用して電子入札システムにログインし、競争参加資格確認申請書の提出画面において、「J V参加」にチェックを入れた上で、「11(1)提出書類」に記載する書類を添付資料としてアップロードし、競争参加資格確認申請書を提出すること。 なお、提出資料の合計データ容量が10MBを超える場合は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出した上で、提出書類一式を直接持参又は郵送により提出すること（令和8年10月5日(月)17時15分必着）。
	(5) 資格審査結果 入札参加資格の確認の結果は、令和8年10月7日(水)までに電子入札システムにより通知する。
	(6) その他
	① 書類の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
	② 提出された書類は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しない。
	③ 提出された書類は、返却しない。
	④ 提出された書類は、公表しない。
12 入札方法	電子入札 ※共同企業体が入札書及び入札関係書類を提出する際に使用するICカードは、共同企業体の代表者名義のものに限る。

13 入札書の提出方法	電子入札による提出
14 入札書の提出期間	令和8年10月8日(木)8時30分 から 令和8年10月16日(金)17時 まで (土日・祝日及び電子入札システムの運用時間外を除く)
15 開札日時	令和8年10月19日(月) 9時
16 開札場所	小矢部市役所財政課
17 入札保証金	免除
18 契約保証金	納付必要(請負代金額が500万円以上の場合)※本契約締結時
19 積算内訳書	要(電子入札書の提出時に、電子入札システムに登録することにより提出)
20 入札の無効	小矢部市電子入札運用基準第11条による
21 設計図書等の配布	とやま電子入札共同システムホームページ(下記URLからリンク)の「入札情報サービス」―「小矢部市」―「建設工事・入札公告情報」に掲載している関係書類をダウンロードにより取得すること。 https://toyama.efftis.jp/portal/ 設計図書については、入札参加を検討する者に対して提供するものとし、「設計図書等提供申請書」の提出があった者のうち、10(2)③又は10(3)①および②の条件を満たす者に対し、別途電子メールにより提供する。設計図書の提供を希望する者は、当該申請書を電子メール又はFAXにより提出すること。 なお、共同企業体結成前であっても、申請することができる。
22 設計図書に対する質問期限	令和8年10月5日(月)
23 質問に対する回答期限	令和8年10月7日(水)
24 仮契約	この工事の契約締結については、小矢部市議会の議決を要するため、落札者決定後、仮契約を締結する。仮契約締結後、小矢部市議会にて工事請負契約締結に係る議案が議決された場合、直ちに本契約を行う。ただし、市は、当該議案が小矢部市議会で議決されなかった場合においても、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。 この工事の請負契約に係る議案の議決があるまでの間に、当該落札者が条件付き一般競争入札において共通して必要となる事項及びこの入札参加資格の要件を満たさなくなったときは、当該仮契約を締結しないこと又は仮契約を解除することがある。 【仮契約締結予定日】令和8年10月20日(火) 【本契約締結予定日】令和8年10月26日(月)
25 契約条項	小矢部市工事請負契約約款による
26 その他	行第12号「小矢部市新庁舎整備事業建築主体工事」の入札が中止となった場合は、この入札執行を中止する。

事務担当：小矢部市財政課 沼田

TEL：0766-53-5836、FAX：0766-68-2171

E-mail：zaisei@city.oyabe.lg.jp